

国民年金保険料には免除制度があります

市民課国民年金係 ☎⑤16753
八戸年金事務所 ☎0178④7369

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。
保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一の時、障害・遺族基礎年金が受けられない場合があります。保険料が納められない場合は、お早めに相談してください。

全額免除制度 一部免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料が全額、もしくは一部免除されます。

若年者納付猶予制度

学生を除く30歳未満のかたで、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生であっても20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。本人の前年所得が一定額以下の場合、承認されると、保険料の納付が猶予されます。


法定免除

障害年金（障害等級が1級または2級）を受けているかたや、生活保護法による生活扶助を受けているかたは届け出により保険料の納付が免除されます。

■過去2年間に国民年金の未納期間があるかたへ

平成26年4月から、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになりました。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

- ▼ **10月18日(日)に乳がん検診を実施します**
中央病院では、平日、時間がとれない女性のために、休日に乳がん検診を実施します。
とき 10月18日(日)
午前9時～午後0時30分
ところ 中央病院健診センター
内容 視触診とマンモグラフィ
定員 40人(先着順)
費用 6100円
申込期間 9月1日(火)～30日(水)
午前10時～午後3時
※既に市へ乳がん健診の申し込みをしたかたはご遠慮ください。
問 中央病院健診センター
☎②③ 5763
- ▼ **農作業中の事故に注意しましょう**
今年、農作業中の事故が多発しています。これから収穫期に向けて多忙となり、事故が発生しやすくなります。農作業中は次のことを心掛けて、事故を未然に防ぎましょう。
▼ ほ場への出入りや畦畔(けいはん)の乗り越え、傾斜地での転落・転倒に注意しましょう。
▼ 機械調整・点検・詰まり除去時には、必ずエンジンを停止しましょう。
▼ 機械に巻き込まれないように服装を整えましょう。
▼ 草刈作業中の事故も多発しています。カバーを取り付けたら保護具

- を身に付け、周囲に気を配りましょう。
▼ 作業中は水分補給や休息をとるなど、体調管理に気を付けましょう。
問 十和田市農機具利用事故防止対策協議会(農林畜産課内)
☎⑤16736
- ▼ **国民健康保険課からお知らせ「ジェネリック医薬品を利用しましょう」**
ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が過ぎてから作られた、新薬と同じ有効成分を含み、同等の効き目があると国が承認した価格の安い薬です。医療費の節約と皆さんの負担を軽くするため、かかりつけの医師や薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品を利用しましょう。
※ジェネリック医薬品を希望するかたは、新しい被保険者証に同封したシールまたはカードをご活用ください。
問 国民健康保険課
国保給付係 ☎⑤16750
長寿医療係 ☎⑤16752
- ▼ **後期高齢者医療**
7月に送付したシールをお薬手帳に貼ってください

国民健康保険
9月に送付するカードを診察券と一緒に出してください